

島名・福田坪地区
まちづくりニュース

NO
27
2008年7月



contents

もくじ

ごあいさつ
事業の近況
TX沿線地域の近況
お願い

photo

今号の1枚

この写真は、平成20年7月の万博記念公園駅前の様子です。
つくばエクスプレスの開業から約3年が経ち、駅周辺を中心として住宅やマンションが建設され街なみが形成されつつあります。

ごあいさつ



茨城県つくばまちづくりセンター
センター長 大島 恭司

盛夏の候 皆様におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より土地区画整理事業への御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の定期異動により、つくばまちづくりセンターに転勤してまいりましたが、当センターには、前身でありました「茨城県県南都市建設事務所」時代の平成13年、14年の2年間つくば地区整備部長として在職しておりました。在職中には、権利者の皆様には大変お世話になり、現在の心境といたしましては、自分の家に帰ってきたように感じております。

当時は、平成13年に事業認可がされ、つくばエクスプレスと街開きの準備をしており一部工事に着手をしたところでした。現在、TXの開業から3年が経ち、駅周辺を中心として住宅やマンションが建設され街なみが形成されつつあります。また、今年5月には地区南側の早期建設街区の使用収益を開始いたしました。

今年度は、地区の骨格となる幹線道路新都市中央通り線の島名駅前通り線から国道354号までの約2.9km及び島名環状線の約1.0kmの道路整備、さらには島名上河原崎線をまたぎ、駅から北側住宅地を結ぶ歩道橋整備や、新都市中央通り線と島名環状線に囲まれた宅地整備を進めてまいります。

最後になりましたが、当地区といたしましては、万博記念公園駅を中心に沿線開発を進め、豊かさを実感できる、安全・安心で快適な魅力あるまちづくりの実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

事業の近況

審議会・協議会を開催しました。

第24回審議会

- 開催日 平成20年5月16日（金）
- 場 所 島名・福田坪地区現地事務所
- 議 事
 - ・評価員の選任について（諮問）
 - ・仮換地指定について（諮問）

第30回協議会

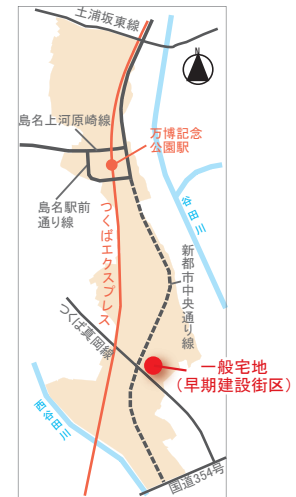
- 開催日 平成20年5月16日（金）
- 場 所 島名・福田坪地区現地事務所
- 議 事
 - ・平成20年度のスケジュール(案)について（説明）
 - ・平成20年度の工事展開(案)について（説明）

使用収益の開始について

地区南側の一般宅地（早期建設街区）およびその周辺街区の使用収益を開始しました。また、周辺の道路についても開通しました。



使用収益開始 (H20.5.1)



※使用収益開始とは...
換地先（仮換地）の土地が使えるようになることです。

※ 使用収益開始された土地の区画形質の変更（造成など）や建物の新築等を行う場合、土地区画整理法第76条の申請などが必要です。

「使用収益ガイドブック」「申請・届出様式」「地区計画」について、つくばまちづくりセンターのホームページ（以下のアドレス）からご覧になれます。

【URL：<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class40/>】

※ 土地活用にあたっては、立地企業懇話会をご活用ください。

土地所有者のご希望によりホームページ上で土地情報を公開し、企業から土地活用提案があった場合に事務局から土地所有者あてご連絡させていただくものです。立地企業懇話会ホームページ【URL：<http://www.tx-konwakai.com/index.asp>】をご参照ください。

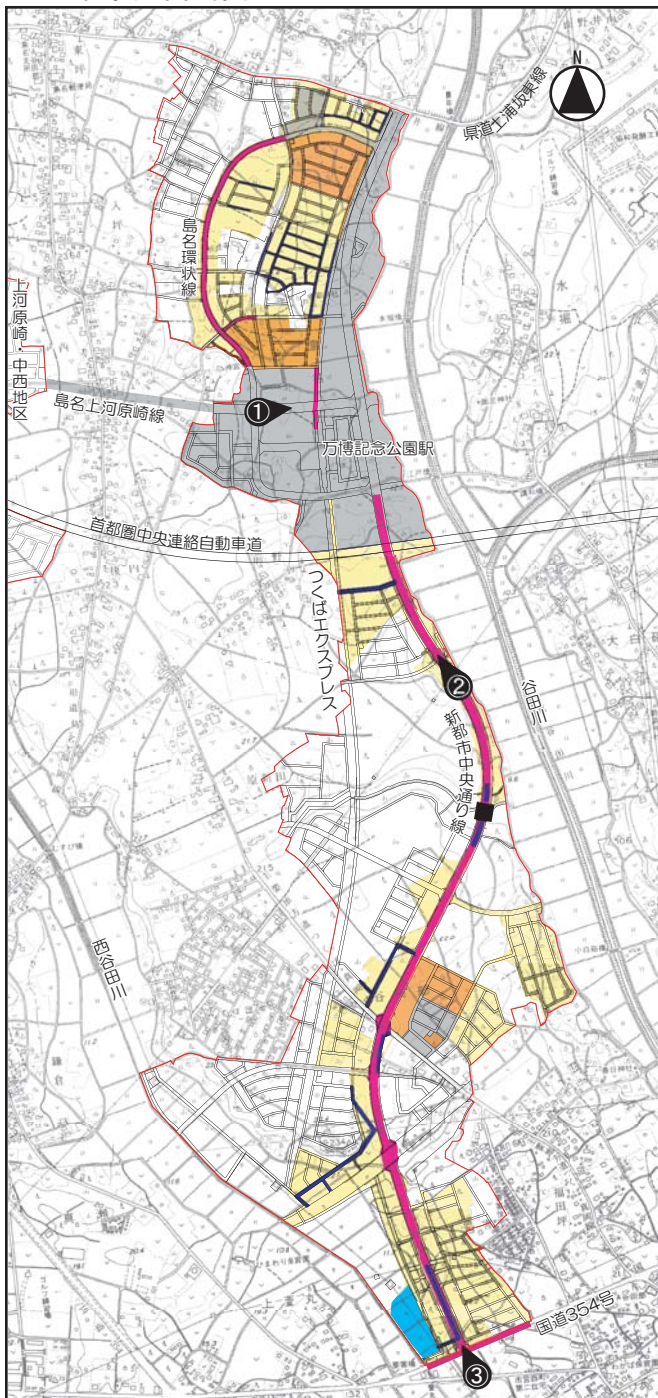
【お問合せ：茨城県つくば地域振興課 宅地企画グループ TEL 029-301-2798】

事業の近況

今年度の工事予定箇所について

平成20年度は、新都市中央通り線、島名環状線等において、「宅地整形工事」、「道路工事」、「供給処理施設整備」、「防災工事」等の工事を予定しています。
工事箇所周辺の皆様には、大変御不便をおかけしますが御協力をよろしくお願いいたします。

■工事予定箇所図



凡 例	
	完 成
	一次造成工事完了（前年度まで）
	宅地整形工事（平成20年度）
	道路工事（平成20年度）
	供給処理施設整備（平成20年度）
	防災工事（平成20年度）
	橋梁工事（平成20年度）

島名上河原崎線の歩道橋工事の様子



新都市中央通り線の現況の様子



新都市中央通り線の工事の様子
（国道354号から北側の様子）



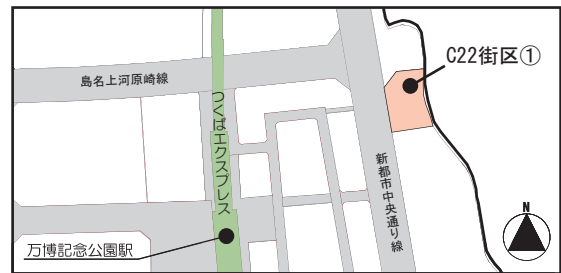
事業の近況 TX沿線地域の近況

保留地処分状況について

新都市中央通り線沿いの保留地について平成20年3月から公募を行い、4月に入札を実施し落札者が決定しました。

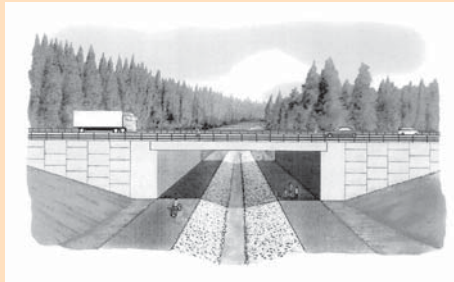
【C22街区①画地】

落札者：長瀬ランダウア(株)
 利用形態：事務所及び営業所
 (放射線量測定サービス)
 処分面積：約0.2ha



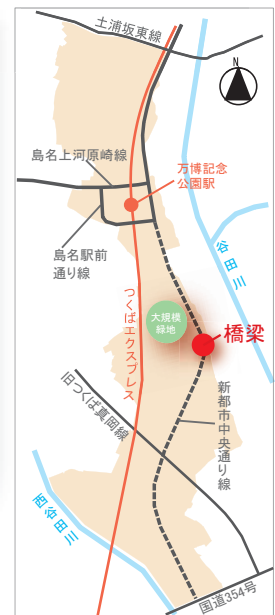
新都市中央通り線の橋梁の名称決定について

大規模緑地南側に新しく誕生する橋の名前が「島名みどり橋」に決まりました。



イメージ図

- 平成18年3月
・まちづくりニュースによる名称公募
- 平成18年4月
・計34件の公募案を受ける
- 平成19年12月：第一回選定委員会
・選定基準の決定、名称案の評価
- 平成20年3月：第二回選定委員会
・橋梁名称の選定・推薦



※平成18年3月に地権者の皆様から応募していただきました橋梁名称について、橋梁名称選定委員会を設け審議し、新橋梁名称候補として3つの案がまちづくりセンター長に推薦され、決定しました。

「つくばスタイル」の紹介



つくばスタイル

県では、TX沿線地域ならではのライフスタイルを「つくばスタイル」として提案し、充実した都市機能、豊かな自然、そして科学のまち「つくば」ならではの知的な環境といった魅力にあふれるまちづくりを進めています。

- ◆ 「つくばスタイル」関係のイベントなどのご案内 [【http://www.tsukuba-style.jp/】](http://www.tsukuba-style.jp/)
- ◆ TX沿線のまちづくりについて [【http://www.tsukubaexpress-ibaraki.jp/】](http://www.tsukubaexpress-ibaraki.jp/)
- ◆ お問い合わせ：茨城県つくば地域振興課 [【TEL：029-301-2798 FAX：029-301-2699】](tel:029-301-2798)

お 願 い

住所や氏名 権利などが 変わるときには 御連絡ください

住所や氏名、所有権等の変更があった場合には、つくばまちづくりセンターまで御連絡ください。

今後重要な通知等をお届けできなくなったり、換地上の支障が出たりすることもありますので、御協力をお願いいたします。

- 住所・氏名が変わったとき ……届出用紙を御請求ください。
- 所有権等の権利が変わったとき ……届出用紙を御請求ください。
- 土地を分筆しようとするとき ……事前に御相談ください。
- 土地の区画形質の変更及び建築物等の新築・増築・改築を行うとき ……事前に御相談ください。

当センターでは、現仮換地において減歩緩和対象となっている小規模宅地(従前地積の合計が330㎡以下)で、かつ「減歩緩和申出書」を提出していただいていない権利者を対象に、減歩緩和の意向を再度確認し申出書を提出していただく作業を進めています。

対象権利者へ当センターより「小規模宅地の減歩緩和の意向確認」についてお知らせする予定ですが、事前に確認したいことや、ご不明な点等ございましたらお問い合わせ下さい。

小規模宅地の減歩緩和 の意向確認について

※減歩緩和とは

減歩により小規模となる宅地において、従前のような土地利用を図ることが困難な場合の救済措置、及び災害防止や衛生の向上等、宅地面積の適正化を図るために、基準により一定規模まで減歩を緩和することができる措置です。なお減歩緩和の相当分は金銭処理により精算します。

所有地の草刈 について

各所有地の草刈りは適切に行っていただき、安全・安心のまちづくりに御協力をお願いいたします。

お問合せはこちら

◇茨城県つくばまちづくりセンター つくば地区整備部 TEL 029-839-9764
〒300-2658 茨城県つくば市島名2335 Win's Hill (ウィンズヒル) 2階
(つくば市諏訪C13街区7) 万博記念公園駅から徒歩1分